

地域密着型介護老人福祉施設 瑞梅苑
利用料金表

令和5年9月

1割負担	31日あたり	1日あたり	介護保険(1割)			食費	居住費
			介護サービス費	加算(1日につき)	加算(1月につき)		
第4段階	要介護1	131,440円	4,240円	679円	146円	1,445円	1,970円
	要介護2	133,641円	4,311円	750円			
	要介護3	135,966円	4,386円	825円			
	要介護4	138,229円	4,459円	898円			
	要介護5	140,368円	4,528円	967円			
第3段階②	要介護1	108,345円	3,495円	679円	146円	1,360円	1,310円
	要介護2	110,546円	3,566円	750円			
	要介護3	112,871円	3,641円	825円			
	要介護4	115,134円	3,714円	898円			
	要介護5	117,273円	3,783円	967円			
第3段階①	要介護1	86,335円	2,785円	679円	146円	650円	1,310円
	要介護2	88,536円	2,856円	750円			
	要介護3	90,861円	2,931円	825円			
	要介護4	93,124円	3,004円	898円			
	要介護5	95,263円	3,073円	967円			
第2段階	要介護1	63,085円	2,035円	679円	146円	390円	820円
	要介護2	65,286円	2,106円	750円			
	要介護3	67,611円	2,181円	825円			
	要介護4	69,874円	2,254円	898円			
	要介護5	72,013円	2,323円	967円			
第1段階	要介護1	60,295円	1,945円	679円	146円	300円	820円
	要介護2	62,496円	2,016円	750円			
	要介護3	64,821円	2,091円	825円			
	要介護4	67,084円	2,164円	898円			
	要介護5	69,223円	2,233円	967円			

介護保険負担限度額認定証

2割負担	31日あたり	1日あたり	介護保険(2割)			食費	居住費
			介護サービス費	加算(1日につき)	加算(1月につき)		
要介護1	156,984円	5,064円	1,358円	291円	1,445円	1,970円	
要介護2	161,355円	5,205円	1,499円				
要介護3	166,005円	5,355円	1,649円				
要介護4	170,531円	5,501円	1,795円				
要介護5	174,871円	5,641円	1,935円				

3割負担	31日あたり	1日あたり	介護保険(3割)			食費	居住費
			介護サービス費	加算(1日につき)	加算(1月につき)		
要介護1	182,590円	5,890円	2,037円	438円	1,445円	1,970円	
要介護2	189,162円	6,102円	2,249円				
要介護3	196,137円	6,327円	2,474円				
要介護4	202,926円	6,546円	2,693円				
要介護5	209,405円	6,755円	2,902円				

☆食費(1,445円)内訳

朝食	昼食 + おやつ	夕食
320円	605円	520円

★おむつ代、衣類のクリーニング代は介護サービス費に含まれています

★上記金額におきましては、配置基準や法改正により変更になる場合がございます

☆加算内訳

☆その他の加算(該当時・対象の方のみ算定)

看護体制加算Ⅰイ	1日につき 12円	初期加算(入所日より30日間)	1日につき 31円
看護体制加算Ⅱイ	1日につき 24円	安全対策体制加算(入所時に1回のみ)	1回につき 21円
夜勤職員配置加算Ⅳイ	1日につき 63円	療養食加算(医師の指示による特別食の提供)	1食につき 6円
日常生活継続支援加算	1日につき 47円	外泊時費用(入院・外泊時に1月に6日を限度)	1日につき 253円
		若年性認知症入所者受入加算	1日につき 123円
		退所時相談援助加算	1回につき 411円
		退所前連携加算	1回につき 514円
		口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月につき 93円
		口腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月につき 114円

★減額制度につきましては、介護保険証の住所地の市区町村(介護保険課)の窓口でお尋ね下さい。

	収入等の要件	資産等の要件
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税である老齢福祉年金受給者	預貯金の合計が 単身1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入金額の合計が80万円以下	預貯金の合計が 単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下
第3段階①	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入金額の合計が80万円超120万円以下	預貯金の合計が 単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下
第3段階②	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額+年金収入金額の合計が120万円超	預貯金の合計が 単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下

<その他費用について> ※下記にかかる費用、日常生活用品は実費負担となります。

○ 理美容代	○ レクリエーション等にかかる物品代	○ 私物洗濯代(ドライクリーニングを利用する場合)
○ 売店購入代	○ 趣味・嗜好品・外注食の飲食代等	○ 協力医療機関以外の通院にかかる交通費・駐車場代

<p>* 所定単位数に以下の各加算を乗じた単位数が加算されます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等処遇改善加算【Ⅰ】 加算8.3% ・ 介護職員等特定処遇改善加算【Ⅰ】 加算2.7% ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算 加算1.6% <p>※例 要介護3の場合</p> <table border="0"> <tr> <td>介護サービス費</td> <td>803単位</td> </tr> <tr> <td>看護体制加算Ⅰイ</td> <td>12単位</td> </tr> <tr> <td>看護体制加算Ⅱイ</td> <td>23単位</td> </tr> <tr> <td>夜勤職員配置加算Ⅳイ</td> <td>61単位</td> </tr> <tr> <td>日常生活支援継続加算2</td> <td>46単位</td> </tr> </table>	介護サービス費	803単位	看護体制加算Ⅰイ	12単位	看護体制加算Ⅱイ	23単位	夜勤職員配置加算Ⅳイ	61単位	日常生活支援継続加算2	46単位	<p>* 入院・外泊をされた場合も居住費はかかります 外泊時費用算定期間を超えると(7日目以降)、減額の段階に関係なく第4段階の金額(1,970円)となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 居住費 1,970円 1,310円 820円 + 外泊時費用253円 </td> <td style="text-align: center; background-color: #cccccc;"> 居住費 1,970円 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">入院後6日間</td> <td style="text-align: center;">入院後7日目以降</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※生活保護受給者も同様です</p>	居住費 1,970円 1,310円 820円 + 外泊時費用253円	居住費 1,970円	入院後6日間	入院後7日目以降
介護サービス費	803単位														
看護体制加算Ⅰイ	12単位														
看護体制加算Ⅱイ	23単位														
夜勤職員配置加算Ⅳイ	61単位														
日常生活支援継続加算2	46単位														
居住費 1,970円 1,310円 820円 + 外泊時費用253円	居住費 1,970円														
入院後6日間	入院後7日目以降														
31日 29,295単位 介護職員処遇改善加算【Ⅰ】 29,295単位×8.3%=2,431円 介護職員等特定処遇改善加算【Ⅰ】 29,295単位×2.7%=791円 介護職員等ベースアップ等支援加算 29,295単位×1.6%=469円 (要介護3の場合) 合計 31日当たり 3,691円															